

衆議院における修正議決

(令和6年度一般会計補正予算 予算総則補正)

令和 6 年度 一般会計補正予算
予算総則補正

第 12 条 令和 6 年度一般会計予算総則第 19 条の次に次の一条を加える。

(予備費の使用)

第 20 条 「甲号歳出予算」に計上した予備費 1,000,000,000 千円から令和 6 年 4 月 23 日、同年 6 月 28 日、同年 9 月 10 日、同年 10 月 11 日、同月 18 日、同年 11 月 22 日及び同年 12 月 10 日に使用決定した金額を除く金額のうち 100,000,000 千円については、令和 6 年能登半島地震及び令和 6 年 9 月 20 日から同月 23 日までの間の豪雨による被害の被災者の生活及び生業の再建その他同被害からの復旧・復興に要する経費に使用する。